

Title	集团的厚生の極大化概念の一形成過程(一):パンタレオーニ,パレート,パローネをめぐって
Sub Title	A process of forming the concepts of maximizing group welfare (1)
Author	松浦, 保
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.1 (1965. 1) ,p.38(38)- 59(59)
JaLC DOI	10.14991/001.19650101-0038
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650101-0038

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

集团的厚生の極大化概念の一形成過程（一）

——パンタレオーニ、パレート、パローネをめぐる——

松 浦 保

はじめに

- a) 問題の背景
- b) 問題の提起
- c) 分析の対象と視角
- パンタレオーニの概念構成とその評価
- a) 問題の出発点
- b) 概念構成の要約
- i) 序 論
- ii) 個人的欲求と集团的欲求
- iii) 個人的快楽の極大と集团的快楽の極大
- iv) 快楽の感受性の不平等分布
- e) パンタレオーニへの評価
- i) エッジワースとの関係
- ii) 効用可測性における限界の認識
- iii) パレートとの対比
- iv) 同時代の財政思想における集団概念への批判
- v) 要約——シユムペーターの評価について（未完）
- パレート概念の理論構成における特性
- ケムブリッジ学派との理論構成上の対比——
- パローネ概念への精緻化過程
- むすびに
- 補 論
- パレートの集团的厚生極大概念と社会主義思想との結合
- 自由、もしくは競争的社会主義の形成——
- （予定）

はじめに

a) 問題の背景

厚生経済学を理論的に展望したとき、われわれは、この体系が有している諸問題をめぐる論議が、一見解決されたかのようにみえながらも、たえず再燃していることに気づくであろう。それは、あたかも休止しては爆発し、休止しては爆発する・果てしない火山活動の様態を呈している。

最近では、グラフが厚生経済学の体系に詳細な検討を加えて、その結論で、厚生経済学のあらゆる命題に根本的な欠陥があるのではなからうかと疑問をあらわし、^{（注1）} ミシヤンもまた、彼の厚生経済学の展望で、「厚生経済学の将来に関する現代の著者たちの見通しはおおむね暗い」^{（注2）}とときわめて悲観的な見解を示している。

厚生経済学が、このように、悲観的な将来を運命づけられているのは、現在、われわれがひとしく認めることのできる現実の姿であるとしても、また更に、多くの経済学研究者によって、その分析用具の精緻化にかかわらず、現実への適用において、大雑把な政策指針としてしか役立たないと非難の声があびせかけられているのが事実であるにせよ、経済理論の本質が、社会科学の一分野として、人間の集団現象である社会の事象を研究対象としており、しかもこのような経済理論を基礎にして経済政策が社会の幸福増進を目標としているからには、集团的（もしくは社会的）厚生の極大を目標とする厚生経済学が、その生命を失わず、しかも必要な地位をこの分野において占め、今後も占めつづけるのは当然であろう。

厚生経済学が、これまで多くの苛酷な批判にさらされ、しかも多くの解決されない議論を生じてきた原因の一つが、実は厚生経済学にもとづいた政策規準として求められる重要な概念——最適規準についての基礎となる集团的厚生の概念が曖昧

集团的厚生の極大化概念の一形成過程（一）

であることにあるように思う。集团的厚生の概念が明確に規定され、その極大化概念が完全に構成されていたならば、厚生経済学の理論構築の重要な部分は、それ程批判の対象とならなかったことも間違いない事実であろう。

言換えれば、われわれが個人的厚生と全く同様に、集团的厚生概念を確定的に定義できるならば、すなわちAとBという二つの選択対象のうち、Aが選択されるときはいつでも、Aのもつ厚生がBのもつ厚生よりも高いと定義できるならば、厚生経済学の成立そのものを疑うようなかたちで問題が提起されなかったと言えようし、その極大化問題においても、確かに障害があるにせよ、致命的な問題をはらんでいなかったように思えるのである。しかし、不幸なことには、多くの場合、集団において、その構成員たちが決して一致した選択をおこなわず、多数者はしばしば一致するにしても、それをもとに議論することは不十分であり、厚生経済学においては、多数者の厚生ではなく、むしろ集団全体の厚生に関心がもたれているのである。

この集团的厚生の論議をめぐって、従来少なくとも三つの概念規定が考えられてきた。すなわち個人的厚生から集团的厚生への転換にあたって質的に異なった三つの概念が構成されたのである。

第一の集团的厚生の概念は、与えられた尺度によって測定されうる、個人的、もしくはは集団の構成員の厚生を集計したものと把握される。その代表的な例は、ケムブリッジ学派におけるピグーの考え方にあらわれている。^(註3) すなわち厚生を貨幣で測定できる実質所得の概念と同格にあつかい、集团的厚生がその集団の実質所得で計算されうると考えるものである。このような概念が特定の構成をもった極大化概念とむすびついては後に詳論するであろう。

第一の集团的厚生概念が直面する批判は、個人間の厚生の比較が可能かどうかという一九三〇年代に多くの経済学者によって議論された論点である。ここに第二の集团的厚生概念が新しく登場する。ここでは個人間の比較可能性が否定され、集团的厚生は、異質性をもつ個人的厚生を集計したもの以外のなものをも意味しないことがわかる。この場合、もしもある人

が良くなり、しかもなにびとも悪くならないならば、集团的厚生は増大し、逆に、もしもある人が悪くなり、しかもなにびとも良くならないのであったならば、集团的厚生は減少したと考えられる。ただ、ある人が良くなり、ある人が悪くなった場合には、われわれは、この概念にしたがって、集团的厚生についてはなにも言えない。この概念はすでに一九〇〇年の初頭^(註4)にパレートによって主張され、その後その追随者たち^(註5)に継がれ、三〇年代の論争を通して、厚生経済学の重要な基礎となつた概念といえよう。パレートは、少なくともただ一人の他者をも悪くしないでは、ある人がこれ以上良くなることができないような状態をもつて、集团的厚生の極大の規準と考えたのであった。

従来、経済学者が集团的厚生について考えてきたことは、個人間の比較不可能ではなくて、実は倫理的な性質を本質的に有している判断なしには、個人間の比較をおこなうことができないという意味であることを認めた場合、第三の集团的厚生概念がうみだされる。この概念を、より明確な^(註6)かたちで述べるならば、パングソンの言う個人主義にもとづく社会厚生関数の型で定式化できよう。すなわち集団をかたちづけているV人の効用関数（もしくは選択指数）をuとして、 $U(u_1, \dots, u_V)$ とこの関数を示すことができよう。この関数のかたち^(註7)が、ある人の厚生と、その他の人々の厚生とを、倫理的な判断を配慮して、加算する仕方を意味していることは言うまでもない。

さて、ここで述べた集团的厚生についての三つの概念規定をめぐって、少なくとも、つぎのような結論をわれわれは導き出しうる。すなわち、第一と第二、三の概念の間には、個人間の効用比較可能性についての相違があるが、第二と第三の概念は、共通の特性を有する。第二と第三の概念の間の共通の特性とは、集団をかたちづけている構成員主体が、どのよう^(註8)に異なった倫理的判断に、それぞれが従っているにせよ、または、その意味で個人間の比較が不可能であるにせよ、少なくとも一つの倫理的判断が共通であるならば、これらの集团的厚生の概念が成立することを示しているということである。その倫理的判断とは、誰も他の人が悪くならないで、たとえ一人でもよくなることはよいことであるという倫理的判断であ

る。これはとりもなおさず、ある集団において、その他の構成員の厚生が同じであり、しかもある個人の厚生が増加したならば、集団的厚生は増大するというパレートの極大化規準にほかならない。したがって、この意味から、第二と第三の集団的厚生概念は、すべて形式的には共通したパレート・タイプに属するものであると理解してもよいであろう。^(注7)

b) 問題の提起

この学問分野での慣習にしたがって、このようなパレート・タイプの集団的な厚生極大化の概念に基礎をおいた厚生経済学を「新厚生経済学」と呼ぶならば、この「新厚生経済学」は、パレートが集団的厚生極大化概念を構成した時点で、重要な出発点を見出したといえよう。そしてシュムペーター⁽⁸⁾が言うように、「近代価値論の守護神であるよりも更に確然と、パレートは『新厚生経済学』の守護神」となったのであった。たしかに、経済学の生誕時から、明確には規定されない公共的厚生という概念が、経済学者の著作において大きな役割を演じてきた。^(注9)やがてベッカリア^(注10)、つづいてメンサムたちが、この概念の理論化に多かれ少なかれ貢献し、効用価値論は、この概念を現実化するのに、きわめて大きく役立つ資格をもっていると思わした時期がきた。事実、たとえば課税の領域において、この考え方が実際に応用されたこともあったのである。パレートは、無差別曲線をもちいることによって、これまで基数的な効用をもちいて、効用の個人的比較可能にもとづいてすめられてきた議論の基礎を破壊しながらも、公共的厚生についての問題を、彼の理論のなかにとどめようと努めた。そこに彼の集団的厚生極大化の議論があったのである。

このようなパレートの集団的厚生概念の理論的背景をもう少し深く検討し、パレートによって確立された学問の一つの方向を評価するためには、学史的な問題として、いくつかの問題があることに気づく。すなわち、その一つは、パレートに対して、彼の経済理論についての指導的な立場にあったパンタレオーニやワルラスと、彼が、この概念をめぐる、どのような関係にあったかを明らかにすることであり、ヨーロッパ大陸におけるパレートに対して、同時代人として英国にあってピグーの関係は、どのようなであったかという問題、そしてパレートの概念を確定的に定式化したバローネとの関係について検討する必要がある。

かくして、われわれは、小論において、パレートの概念を頂点として、それに前後してあらわれた諸概念の学史における連続性を検討し、そこにパレートによって確立された新しい経済学の方角を学史的に評価する任務をもつのである。

c) 分析の対象と視角

第一に、小論は、パンタレオーニの集団的厚生概念を取り扱う。シュムペーターが『経済分析の歴史』で指摘しているように、彼は集団的厚生極大化という扱いにくい概念を構成しようとして努力した経済学者の一人であった。われわれは、パンタレオーニの概念の検討において、パレートが、その概念構成においてパンタレオーニによって示唆されたいくつかの点を知ると同時に、パレートとパンタレオーニの概念の間にある非連続性をも知るであろう。

実は、パンタレオーニの集団的厚生極大化の問題は、エッジワースの『数理的精神科学』^(注11)にもとづいたものであり、それは、ローザンヌ学派における一般均衡理論とは、無縁のものであった。したがって、ワルラスの理論的な継承者としてパレートの理論化と、パンタレオーニとの間に、はっきりとした隔絶が存在したのであった。この問題点——すなわち、ローザンヌ学派とケムブリッジ学派の理論構成上の相違——を、もっと深く分析し、明確化するために、ピグー理論との比較におけるパレートを採りあげてみたい。そこで、明確に、この問題についてのケムブリッジ的な思考とローザンヌ的な思考の対比が把握できるであろう。このような観点に重点をおいて、パレートの集団的な厚生極大化の理論構造を、第二の論点として分析してみたい。

最後に、パロイーネについて取扱うが、この検討によって、パンタレオーニやピグーとの対比で知ったことは全く異なつて、すなわち異質的な理論構成の対比というかたちではなく、同質的な理論の精緻化というかたちで、パレートによって確立された分析用具が、どのようなかたちで進歩し、かつ完成されたかを知るであろう。

要するに、パンタレオーニ、パレート、パロイーネたちによって、集団的厚生⁽¹⁾の極大化が議論され、その理論化がすすんできた過程において、この問題がどのように展開されてきたかを学史的に把握し、そこでこの理論についての学史上の連続性——問題意識の上においても、また客観的な分析用具の発展の上においても——を検討するのが小論の主要な視角なのである。

(注1) J. de V. GRAAF: Theoretical Welfare Economics, 1957. Chap. XII, Conclusion.

(注2) E. J. MISHAN: A Survey of Welfare Economics 1939-1959, Economic Journal, June 1960, VI A Summing up pp. 251-256.

(邦訳) 中内恒夫訳「厚生経済学展望一九三九—一九五九」久武雅夫編「現代の経済学」

(注3) A. C. PIGOU: Economics of Welfare, 2nd ed., 1924, pp. 10-11, 23.

(注4) V. PARETO: Manuel d'Economie Politique, 2nd ed., 1929, pp. 617ff.

(注5) パレート概念の完成者であるパロイーネが重要である。E. BARONE "Il Ministero della Produzione nello Stato Collettivista" Giornale degli Economisti, 1908, pp. 267-93 and 391-414. translated in F. A. HAYEK (ed.) Collectivist Economic Planning, 1935. (邦訳) 追間真治郎訳「集産主義計画経済の理論」

(注6) A. BERGSON, "A Reformulation of Certain Aspects of Welfare Economics" Quarterly Journal of Economics, Vol. I, II (1938) pp. 310-34. その他「ランゲ、サムエルソン、パロー、グラーフの業績」に注目された。

(注7) GRAAF, op. cit., pp. 9-10. グラーフは社会的厚生関数はパレート・タイプであると強く主張している。なお「ここで、パレート自身も厚生判断において、あきらかに経済外的、たとえば倫理的考慮がはらわれなければならないことを指摘している」ことに注意された。

(注8) J. A. SCHUMPETER: Ten Great Economists from Marx to Keynes, 1951. (邦訳) 監修中山伊知郎・東畑精一「十大経済学者」一八六頁。

(注9) スコラ哲学のなかにすでに現在の厚生経済学の萌芽である公共的厚生⁽²⁾の素朴な理論があったという指摘はシユムペーターによる。(参照シユムペーター「経済分析の歴史」邦訳一四七—一九二頁。)

(注10) Cesare Bonesana BECCARIA (1738-94) 「公共経済学要論」(Elementi di economia pubblica) (一八〇四年出版)で効用論にもとづいて、経済理論を展開した。シユムペーターは「経済分析の歴史」において、彼を「イタリヤのアドム・スミス」と評しており、早くにはエッジワースがベッカーリアをベンサム⁽³⁾の先駆者として評価している。すなわち「ベッカーリアは、"La massima felicità divisa nel maggior numero" (最大多数の最大幸福)を指摘している。(cf. E. Y. EDGEWORTH: Mathematical Psychics, 1932, p. 117.)」

(注11) E. Y. EDGEWORTH: Mathematical Psychics, 1932. ベンサムはエッジワースを明瞭な社会的厚生関数を理論に示した学者として評価している。

パンタレオーニの概念構成とその評価

a) 問題の出発点

シユムペーターは、『経済分析の歴史』^(注1)において、パンタレオーニの経済学における独創的な見解、もしくは経済分析用具の発展に対する積極的な貢献をいくつか掲げている。そのなかで、小論のテーマとなっている集団的厚生⁽²⁾の概念構成およびその極大化理論構築に、パンタレオーニが果たした役割を評価している。シユムペーターの言葉をかりるならば、「彼は満足^(注3)の集団的極大という扱いにくい概念をいじくりまわして成功しないわけではなかった」のであった。この言葉では、その評価がきわめて漠然としていて、いろいろに解釈されるであろう。たとえば、概念構成は、大要において成功していたが細部においては誤まりを犯していたとか、その一部分はみのりゆたかであったが、他の部分は不成功であったとか、評価の解釈を様々におこなうことができ、シユムペーターの真意がはかりがたい。

集団的厚生⁽²⁾の極大化概念の一形成過程

そこで、シュムペーターの評価を、より正確に解釈するためには、実際に、パンタレオーニによって集団的厚生についての議論が展開された文献に直接あたってみなければならぬ。その結果はじめて、シュムペーターの評価の正確な意味を、われわれは把握できるであろう。また、このような文献の検討によって、シュムペーターの評価と異なったパンタレオーニに対する評価が生ずる可能性があることも、同時に考慮しておかなければならないであろう。

ここで検討が加えられるパンタレオーニの論文は、“Cenni sul concetto di massimi edonistici individuali e collettivi”（個人的および集団的快樂極大の概念に関する若干の示唆）である。この論文は、アンジェロ・ベルトリニ教授との共著で“Giornale degli Economisti” 1891, Vol. IV Serie 2^aに掲載され、後に“Erotemi di Economia II”に再録されたものである。パンタレオーニの論文のなかで、これが、このテーマについて、もっともまとまった論文である。内容的にみて、前半の理論的部分がパンタレオーニの執筆であり、具体的な事象についての適用の部分、すなわち後半がベルトリニ教授によるものと判断してよいであろう。

シュムペーターは、『経済分析の歴史』において、このテーマに関するパンタレオーニの評価の対象となったパンタレオーニの著作をとくにあげていないが、この論文以外に、集団的厚生の概念を取り扱っている論文がないので、この論文をもって、シュムペーターの評価の対象となった論文であると推定して、小論で分析を加えることにする。

b) 概念構成の要約

この論文にしたがって、パンタレオーニの集団的厚生の概念構成を要約し、その内容をまず知っておこう。

1) 序 論

エゴイズムが、社会のメカニズムにおいて、根本的な力の一つであることは、誰も疑わない。しかし、この力に二重の性

格があることを注意する必要がある。すなわち個人的な性格と集団的な性格である。この力についての二重の性格は、とくに財政学、倫理学、政治学、法律、そしてより広い意味での社会科学において、基本的な、しかも不可欠の概念となっている。

ザックスたち^(注5)が主張しているように、財政学においては、これまで国家の欲求と集団の欲求を同一のものと考えてきた。そして、この欲求に対立して、個人的な欲求があると考え、その相違を人間活動の二つの異なった分野にもとめ、前者は集団主義によるものであり、後者は個人主義によるものであるとしてきた。しかも、彼らはこの仮説が、理論分野においても、一方に財政学、他方に経済学を生ぜしめる異なった出発点と、それに対応する内容をあたえたのであると考えた。

ii) 個人的欲求と集団的欲求

パンタレオーニは、「国家即集団」と考えて、財政学を経済学と異なる体系であると考え、ことに疑問をもつ。そこで集団的な欲求とはなにか。そして集団的な欲求と個人的な欲求の区別はどのように生ずるかについて関心をもつ。

この二つの欲求をわける区別の根本原理を快樂の公準——すなわち最小の犠牲で最大の満足を与えること——を実現する手段の選択にもとづいて考えてみよう。この原理にしたがえば、個人的な欲求とは、個個人がそれぞれ自身で行動して最小犠牲で満足されるものであり、集団的な欲求とは、共同した活動によって最大の満足をもたらされるものであるということになる。

このような区別の原理に対する疑問は、個人的な活動によって実現されるのは、個個人の快樂の極大なのか、それとも集団の快樂の極大なのか、この点が明らかでないことである。実は、個人的な快樂の総計が集団的な快樂であることは、なんら保証されていない。もし、個人的な活動が集団的な快樂を極大にしたならば、それをもって、個人的な欲求を満足させたと呼んでよいであろうか。

そこで、個人的な活動、もしくは集団的な活動によって、快樂の極大が実現されたときに、その快樂の極大が、誰のためであったかということが重要な問題となってくる。すなわち、個人的な欲求と集団的な欲求を区別する根本原理は、快樂の公準を実現する手段の性格と、それに加えるに、この快樂の極大がもたらされる主体の性格、これら二つの要因にもとづいて、いることになる。

この根本原理にしたがって、パンタレオーニは、四つのケースを想定している。^(注)すなわち、

(i) 孤立的と考えてよい個人のために、個個人が自分自身で活動して、最小の犠牲で満足される個人的な欲求と、孤立的と考えてよい・ある集団に属している個個人のために、共同した活動によって最小の犠牲で満足される集団的な欲求がある場合。

このようなケースでは、すべての活動は、個個人のために、おこなわれる。すなわち集団的な活動も各個人が満足をうる一つの手段にしかすぎないのである。このような社会を想定するならば、その社会の特徴は、強制を排除し、創造性と自発性をもつ自由な体制にある。というのは、この特徴が個個人に極大の幸福をあたえ、ひいては集団全体の幸福が極大になるはずであるからである。

(ii) 集団的と考えてよい・個人からなる全体のために、個個人が自分自身で活動して、最小の犠牲で満足される個人的な欲求と、集団的と考えてよい・個人からなる全体のために、共同した活動によって、最小の犠牲で満足される集団的な欲求とがある場合を想定しよう。

このケースにおいて、全体のために個人的な活動によるよりも、集団的な活動がより、効率的である場合が容易に見出される。そのような場合は、国家などの集団的な活動にゆだねられた方がよい。しかし同時に、個人的な活動の面においては、自由競争をおこなうのが、確実に集団的な快樂の極大を実現する仕方である。

(iii) 孤立的と考えてよい個個人のために、個個人が自分自身で活動して、最小の犠牲で満足される個人的な欲求と、集団的と考えてよい個人からなる全体のために、共同した活動を通して、最小の犠牲で満足される集団的な欲求とがある場合。このケースでは、個人的活動は、個人的な快樂の極大を考えるし、これに対して、共同の活動は、集団的な快樂の極大を実現しようとする。

(iv) 集団的であるとと考えてよい・個人からなる全体のために、自分自身で活動して、最小の犠牲で満足される個人的な欲求と、孤立的と考えてよい個個人のために、集団的な活動を通して、最小の犠牲で満足される集団的な欲求とがある場合。このケースは、個人的な活動が、全体の快樂極大を暗に求めており、共同の活動は個人の快樂極大に導こうとしている場合である。

前のケースとあわせて二者を考えると、集団的な快樂極大、または個人的な快樂極大を念頭におきながら、手段として個人的活動、または集団的活動のいずれが有利であるかを考え、いづれかに決定しなければならぬケースであるとみてよいであろう。

iii) 個人的快樂の極大と集団的快樂の極大

さて、このように、個人的な欲求と集団的な欲求とを区別して、四つのケースを考えてのちに、パンタレオーニは、つぎのような問題の提起をおこなっている。すなわち、

- (i) どのように、個人的な快樂の極大が概念規定されるか。
- (ii) どのように、集団的な快樂の極大が概念規定されるか。
- (iii) もし集団的な快樂の極大が個人的な快樂の極大と一致するならば、どのようにそれは概念規定されるか。
- (iv) 個人にあたえられた多様な感受性の仮定にしたがって、集団的な極大をうるために、どのように、所与量の財貨を分

配するか。

まず、快樂極大の問題についてみてみよう。パンタレオーニは、つぎの三つの場合についてこの問題を検討している。すなわち、(i) 一個人について。(ii) 二人の場合について。そして、(i) 三人、もしくはそれ以上の人数の場合についてである。

(i) 一個人についての快樂の極大。

一個人における快樂の極大とは、他のどのような満足状態におけるよりもより、完全な満足、もしくは、完全な厚生の一つの状態である。ここでは、未知のものは少しもなく、その個人は、すべての状態における損益を知りつくしていると考えられる。

一個人の場合においては、快樂の極大の状態は、正確な、かつ純粋な概念を把握することが容易である。すなわち全生涯において、真の幸福を極大しようとし、事実、幸福である瞬間の頻度と密度が極大になるように、そして不幸について極小にするように生活する行動がその極大化であろう。

ここで、一個人における瞬間の幸福とその集計量を比較する問題がおきる。同一個人については、幸福の感受性が同質的で、比較可能である。しかも、瞬間の幸福を集計し、それを極大にする場合、そこには多様な様態があることに気づくであろう。すなわち、人生の各瞬間において、同一の財貨があたえられ、等しく幸福を感じる場合と、異なって幸福を感じる場合とがあるのである。たとえば、この事実は幸福感が年齢によって異なるであろうことをみてもわかるであろう。したがって、幸福感が常に同一であるならば、等しく幸福をあたえるように財貨を配分していけば、その集計量は極大となり幸福感が異なるならば極大になるのは多様なかたちをとる。

さて、このような幸福の集計量を同一個人ではなく、集団的な厚生に適用するとどうなるであろうか。すなわち、個個人の快樂の極大を集団的快樂の極大に置きかえられるのではなからうか。換言すれば、同一個人における瞬間的な幸福と全生涯における幸福の集計量を、個人と集団の概念に置きかえてみるのが可能なのではなからうか。

(ii) 二人の場合

二人しかないときは、多数者という概念を考慮することができないから、最大多数の最大幸福の公準によっては、集団の最大の幸福、すなわち幸福の極大点があると答えられない。しかし、実は、一個人の場合にみた方法を応用するならば、極大点が存在すると考えてよいのである。すなわち、二人とも、等しい感受性をもっているならば、処分可能な財貨を等量ずつ分配してやると、極大となる。しかも、幸福を感じる能力が二人の間で異なっているならば、その極大は多様になるが、幸福の能力が異なっても、財貨の配分如何で、極大が存在することも容易に理解できる。

しかし、この個人の幸福の集計量と集団の幸福の類似法は完全ではない。というのは、集団における個個人の幸福に対する第三者の判断が、当事者である個人の直接判断に代らなければならないし、一個人のように自分自身で自己の幸福量を測定するというようなことはできないからである。

(i) 三人、もしくはそれ以上の場合

ここでも、パンタレオーニは最大多数の最大幸福という規準が、快樂の集団的な極大に関係ないことを認め、この規準なしに、集団の極大点を求められると考える。

ある与えられた財貨が三人に分配される場合に、つぎの四つのケースをみてみよう。

- i) 全員が等しい分配分を受けとる。
- ii) 二人が、等しい分配分を受けとり、しかも、第三の者よりも多く受けとる。
- iii) 一人が二人よりも多く受けとるが、後者の二人は等しい分配分を受けとる。
- iv) 全員が不等に受けとる。

集団的厚生の極大化概念の二形成過程 (-)

もしも、幸福を感じる能力が等しいならば、すべてのケースに対して、最大多数者が満足するように分配が求められるであろうが、その能力が異なっている場合では、i)を除いたii)、iii)、iv)において極大がありうる。

さて、三人、もしくはそれ以上の集団において、快樂の極大があるかどうか、それがどの点にあるかを知る方法には、二つの立場があり、ここでそれを明確に区別する必要がある。というのは、快樂を評価するのは、それを感じる同一個人自身であり、他のいかなる者も勝手に判断できるものではないからである。第一の立場とは、われわれがあくまでも観察者の態度をたもって、多数の個人の人生や、多くの世代の交替を客観的に観察し、そこに不変の感受性の尺度を確認することであり、その結果、一般性をもった快樂の極大の評価をその不変の尺度にもとづいた数理的な計算として導出することである。第二の立場は、当事者の判断における偏りに適当な考慮を加えて修正し、そこに客観的な快樂の評価がおこなえる基準を確立することである。

この二つの立場をそれぞれ、明確にしておく必要があるのは、これらの立場がそれぞれ限界をもっていることを知るためである。第一の立場については、観察されるべき当事者の行動が、十分な思慮にもとづいた合理的な行動ではないことである。たとえば、経済学者は消費についての最高の判断者は消費者であると考えているが、「他人の家では賢人であるが、自分の家では馬鹿をやる」という諺のように、決して消費について消費者は合理的な行動をとらないのが現実であることは誰しも認めるであろう。したがって、このような非合理的な当事者の行動のなかに、普遍性をみいだすことができるであろうかという疑問が生じ、そこに限界があることを知る。

第二の立場の限界については、われわれが客観的な第三者として判断することができるとかという疑問に関係している。つまり、当事者の判断の偏りを修正して快樂を計算し評価するとき、われわれは、自己の経験にもとづく想像、そして感情を加えてしまう恐れが十分にあるのである。ある人が失われた青春を歎き、そこなわれた財産を悲しんでいるとき、第三者が、その量がどれ程であるかを判断するのは、自己の感情にもとづいてであり、そこに誤りを犯す危険が存在するのである。

このような限界をみとめながら、われわれは快樂の極大が存在するか、もしくはそれがどの点にあるかを知ることができるのである。すなわち、個別的な快樂については現実に計算できるが、集団的な快樂についての計算にはこのような限界があり、誤ちをおかす危険があることを認めなければならない。

iv) 快樂の感受性の不平等分布

最後に、社会を構成している個個人への快樂の感受性の平等、もしくは不平等の分布が、諸財の分配、ひいては幸福にあたえている影響を考察している。

何人かの個人が、なんらかの財貨を最初に平等に分配され、彼らが等しい幸福を感じており、つづいてあらたに平等の分配がおこなわれて、新しい平等の幸福効果を感じる場合に、感受性の平等の分布状態が存在すると考えられよう。この場合、個個人は、同じ大きさの幸福の変化を感じているであろう。

これに対して、不平等に感受性が分布されている場合は、二つのケースが考えられる。第一のケースは、感受性の変化の大きさは個個人について等しいことを仮定した場合であり、第二のケースはこの大きさが異なることを仮定した場合である。第一の仮定では、なんらかの財が最初に平等に分配されていても、快樂の能力が異なっておれば、つづく分配は、最初の感受性の変差に比例して効果を生ずる。第二の仮定では、この最初の変差をも乱してしまうような効果を生じ、個人間において感受性の変化の法則が異なる場合である。

前者の場合は、財の平等の分配は、最初の幸福の差異を変化させることがないであろうし、ただ最初の量に比例して幸福感が変化するだけである。しかし、後者の場合は、ある者は他の者よりも大きく変化することもありうるから、個人間の

幸福感の量の順位も変りうることがある。

したがって、社会の構成員の幸福に対する感受性の分布如何によって、集団的な厚生^①の極大も様々になる可能性があるといえよう。

以上がパンタレオーニの個人および集団の快樂極大についての論文の理論部分の要約である。この問題についての当時の議論があまりにも素朴であり、かつ現時点からみて狭雑物が多いので、彼の議論を理解するのはきわめて困難であるが、後に問題となるパンタレオーニへの評価を理解するために、その困難をかえりみずに、あえてまとめてみた。

なお、この論文において、ここに要約された理論部分にひきつづいて、ベルトリニ教授の執筆による現実分析が述べられているが、この部分には直接関係がないので省略することにした。

e) パンタレオーニへの評価

パンタレオーニの議論を、パレート^②の概念を基準として評価した場合、両者の間に、分析用具の発展という観点からみるとあまりにも大きい隔りがあることに容易に気づくであろう。しかし、当時、個人の快樂についての議論が一般的であった集団の快樂について議論が数少なかったことを考えるならば、パンタレオーニの概念構成への努力は、パレートへの一つの道程であったことは疑いない事実であることがうなずけよう。

i) エッジワースとの関係

集団的快樂の極大について言うと、パンタレオーニは、『数理的精神科学』において展開した功利的計算法にもとづいて、集団的快樂の極大化問題を議論していると推測してよいであろう。エッジワースは、最大可能の幸福をも

って快樂者数と快樂期間と快樂度合という三変数にもとづいて計算された値であると考えており、また同一量の財から他の者よりもより多くの快樂を確保する者がいるとしたならば、彼は幸福をうる能力をより大きくもっているものであると考え、この最大可能の幸福がえられるような手段（主に消費にむけられる富）その他の分配をもとめる数式を導出し、それを功利的計算法と名づけた。エッジワースの、この展開の基礎には、彼自身が公理として認めている命題、すなわち快樂は測定可能であり、すべての快樂は共通の尺度をもっているという効用可測論と、かつベンサムによって主張された、集団的厚生^③の極大は功利主義の最大多数の最大幸福の規準にもとづくものであるという思想がよこたわっていることは言うまでもない。すなわち、エッジワースによる努力は、イギリスに伝統的であったベンサムの最大多数の最大幸福という公準を、どのようにして当時の新知識の限界効用理論で、数学をもちいて量的に展開するかにあったといつてよいであろう。

パンタレオーニは、主観的な効用価値論者として、エッジワースの効用可測論については肯定し、この展開を自分の集団的厚生極大化の理論に導入するが、ベンサム流の功利主義による最大多数の最大幸福という公準に対しては、きわめて批判的であったと言ってよい。というのは、ある社会を構成している個個人の幸福の感受性が異なるならば、最大多数の最大幸福というかたちで示される集団的な厚生^④の極大化は、あまりにも単純な特殊のケースを示すにすぎないことに気づくからである。したがって、パンタレオーニの集団的な厚生極大の議論は、このベンサムの公準を批判し、個個人の幸福の感受性を考慮して、なんらかの公準をうみだそうとしたところに主要な関心があったように思える。

エッジワースに関連して、パンタレオーニの議論で、もう一つの重要な視点は、快樂享受能力の不平等を強調して、エッジワースが所得の不平等分配が望ましいと主張したが、パンタレオーニは、その可能性を認めながらも、決して、それが望ましいとは主張しておらず、ただそのような不平等分配と能力の不平等との関連のみを指摘しているだけである。

ii) 効用可測性における限界の認識

エッジワースおよびベンサムの論議に対して独自の議論を展開しているうちに、パンタレオーニは、効用の可測性に疑問をもたざるをえなくなってきたのである。すなわち、多様な大きさで個人に分布されている幸福の感受性を、どのようにして、測定しうるであろうかという問題にパンタレオーニは直面した。たしかに、個人については、効用可測論は成立するが、集団において、その快楽を、個人における生涯の快楽（すなわち瞬間の快楽の集計量）と同様に計算しうるものと、はじめに規定しておきながら、パンタレオーニは、個人におけると同様には幸福の感受性を測定できない集団においては、全く個人の快楽の場合に生じなかった問題を検討しなければならぬことに気づいたのであった。

iii) パレートの対比

パレートの議論との比較において、パンタレオーニの議論が未熟であるといえる点は、まさにこの疑問によって、彼が個人の効用比較不可能性に気づきながら、彼が基数的な効用にもとづかない集団的な快楽極大を考えなかったことであるといえよう。パンタレオーニは、幸福の感受性を個人間において測りえないことにおける限界と認めながら、第三者の客観的判断によって、一応有効に、集団的快楽の極大化がもたらせられると議論しているのである。

この点、パレートは効用論を放棄していたために、そのような基数的な価値にもとづかずは無差別曲線によって、議論をすすめ、より進んだ集団的快楽の議論をおこないえたのであった。ここで、主観的、もしくは心理的価値論に最後まで固執したパンタレオーニと、それを放棄したパレートの相違、別な表現によれば、パレートの進歩がはっきりとかがえるのである。^(注9)

パレートの議論に対して、パンタレオーニの議論が有している・もう一つの異質性は、パレートの集団的な厚生の議論が生産の問題とともに分配の問題をもとに扱っているのに対して、パンタレオーニの議論が、分配問題を扱っていることにある。

この原因は、一つには、パレートの議論がワルラスの一般均衡を基礎にしており、その体系のなかに生産理論をふくんでいたのに対して、パンタレオーニの議論は、エッジワースにもとづいていて、交換によって生ずる快楽、もしくは消費によって生ずる快楽しか分析の対象となっていなかった点にあると推測できる。ステイグラの『生産と分配の諸理論』^(注10)その形成期——において示されているように、パンタレオーニが、メンガーから学んだ主観的価値学説は、消費者の効用論であり、そこでは、生産財の価値決定の問題が十分に論じられていなかった。したがって、このような効用論にもとづいている限り、生産問題を彼の議論のなかに導入できなかったのは当然といってよいであろう。

iv) 同時代の財政思想における集団概念への批判

さらに、パンタレオーニが、集団的欲求の概念を構成するに努め、単に、快楽の公準を実現する手段の性格が集団的か個人的かという基準のみならず、もう一つの規準、すなわち、快楽の極大がもたらされる主体の性格が個人的であるか集団的であるかという基準によっても、集団的欲求と個人的欲求の概念が区別されうることを主張しているが、学史的にみてこの議論は、のり多い議論とは思えない。ただ、当時の財政学者、たとえばザックスなどが、国家をもって、ただちに集団と考へ、国家によって財が提供される場合にのみ、集団的欲求がみとされるものであると単純に規定していたのに対して、むしろ欲求を感じる主体を考慮した方が賢明であると考へたことから、この区別をおこなったのであろう。これによって、集団的な欲求という概念に、効用論を適用し、ここにその極大化の問題を取り扱える前提をおくことができたのであると考へてよいであろう。この議論のなかでの興味ある指摘の一つに、自由競争条件が、個人個人の満足の集計と考へてよい集団的厚生の極大に到達するために、その手段が集団的であれ、個人的であれ、必要であることをあきらかにしている点がある。これは後に、パレート概念の完成者であるパローネによって展開された自由社会主義経済理論の基本的思想の先駆、もしくは萌芽的思想とみてよいであろう。

v) 要約——シュムペーターの評価について

最後に、シュムペーターによるパンタレオーニ評価の解釈、もしくはその是非を問わなければならない。実は、小論において分析した限りにおいて、シュムペーターによるパンタレオーニの評価は当をえたものではないと言わざるをえない。というのは、この問題についてのパレットの展開に比較して、パンタレオーニの議論は、はなはだ未熟であり、分析用具の発展過程において高く評価しうるものではないからである。シュムペーターの評する「成功しないわけではなかった」という曖昧ではあるが、その功績を評価する表現に値するものがあるかどうか、疑問をもたざるをえないというのがこの分析の結果である。

ただ、エッジワースに出発しながら、ベンサム流の最大多数の最大幸福という従来の単純な集団的厚生 of 公準を批判した点、そして、意図せずして、個人間の効用比較の不可能性に気づいて、それを一応限界と考えて、集団的厚生 of 極大を論じようとした点、この二つの点でパレットへの一道標としてパンタレオーニを評価することができるかもしれない。このように考えるならば、多くの欠陥をもちながらも、大要において、パレットへ志向していたパンタレオーニの業績を、一応成功とみなしたシュムペーターの態度にうなずけなければならないのである。

(注1) J. A. SCHUMPETER: History of Economic Analysis, 1954. (邦訳「東畑精一『経済分析の歴史』」)

(注2) SCHUMPETER op. cit., p. 857. (邦訳一八一〇頁)

(注3) 小論において厚生、快楽、満足、効用の諸概念を曖昧にあつかっているが、学史的にこれらの概念を明確にする必要があるかもしれない。しかし、ここではほぼ同じ内容をもつ人間の心理的満足と考えて議論をすすめることとする。パレットはこの点についてオフェリミテという言葉をつかって厳密な概念を規定したが、現在は重視されていない。

(注4) Prof. Angelo BERTOLINI.

(注5) E. SAX: Grundlegung der theoretischen Staatswirtschaft, 1887. や De Viti De MARCO: Carattere teorico dell'economia finanziaria, 1888.

(注6) この分類は、現在価値あるものとは思われないが、パンタレオーニの学問的な努力の跡をたどるものとして、要約した。きわめて複雑なのでつぎのような図式を考慮してみた。

記号	M—快楽の公準を実現する手段	S—快楽の極大がもたらされる主体
	I—個人的な性格	C—集団的な性格
必要	手段	主体
第1のケース	$\left. \begin{array}{l} \text{個人的必要} \\ \text{集団的必要} \end{array} \right\} \begin{array}{l} \text{MI—SI} \\ \text{MC—SI} \end{array}$	自由競争が極大の必要条件
第2のケース	$\left. \begin{array}{l} \text{個人的必要} \\ \text{集団的必要} \end{array} \right\} \begin{array}{l} \text{MI—SC} \\ \text{MC—SC} \end{array}$	自由競争が極大の必要条件
第3のケース	$\left. \begin{array}{l} \text{個人的必要} \\ \text{集団的必要} \end{array} \right\} \begin{array}{l} \text{MI—SI} \\ \text{MC—SC} \end{array}$	集団の極大と個人の極大が対立
第4のケース	$\left. \begin{array}{l} \text{個人的必要} \\ \text{集団的必要} \end{array} \right\} \begin{array}{l} \text{MI—SC} \\ \text{MC—SI} \end{array}$	集団の極大と個人の極大が対立

(注7) この議論は EDGEWORTH op. cit., pp. 56-82 and Appendix VII にあつていふように、パンタレオーニは認めている。エッジワースは「ここで個人の効用にもとづいて功利的計算法 (Utilitarian calculus) を展開している。なおエッジワース自身も影響をうけているのであるが、パンタレオーニにおいては「シグマイクスの『倫理学の方法』 (The Method of Ethics, 1884.) も重要な理論展開の基礎となっている。

(注8) エッジワース自身の数式化によると $\int \int \int d p d h d t$ 最大可能値である。この場合 p は快楽数、 h は個人の感受性、 t は時間である。EDGEWORTH, op. cit., p. 507.

(注9) 効用価値についてのパンタレオーニとパレットの見解の相違については、慶応義塾経済学会『経済学年報』第6号の拙稿「マツフェオ・パンタレオーニ」補論パレットとパンタレオーニ、一九九二〇二頁を参照されたい。

(注10) G. J. STIGLER: Production and Distribution Theories 1941. の「の問題が十二分に展開されている。

(注11) BARONE op. cit. および「テーラー」ランゲたちの理論展開を参考されたい。

(未完)